

医療連携などの現状と課題 -1

✓ KURにおけるBNCTの位置づけ

京都大学原子炉実験所

小野 公二

「共同利用研究の一部として受け入れ実施する」

✓ 9月～11月、「共同利用研究課題」の公募

申請資格：大学及び国・公立研究機関等の教員、研究者並びにこれに準ずる正規の職員

✓ 1月、「共同利用研究委員会」採否決定

・年間の回数は予め決められた週に該当する患者さんがある場合には、実施が可能*

・旅費、一課題あたり幾ばくかの研究費の援助

✓ 実施に当たっては、「原子炉医療委員会」の中の「症例審査委員会」で症例毎の審査を受ける必要があり、その承認を得て実施が可能となる

医療連携などの現状と課題 -2

- ✓ 申請者は各機関へ試験研究計画書を提出し、「医の倫理委員会」の承認を得ておかなばならない
- ✓ 実施に当たっては、原子炉医療に関する学識と経験を有する医師の指導を受けなければならない
- 以前は、履歴を含む資料を「科学技術庁」の原子炉規制課に提出し、その承認を得ていた
- 現在は京大炉、あるいは原研機構炉での経験に基づいて原子炉実験所あるいは原研機構が承認を与えている
- ✓ 京大炉の運転再開後も、これらの手続きは変更しない
- ✓ 以前は実施する患者さんの病状などの医療情報、医師団の情報などを事前に原子炉規制課に毎回提出し、承認を得ていたが実績を積んだ結果、単なる届け出、そして現在は届け出も不要で同様の試料を実験所で責任を持って保管することで良くなった

医療連携などの現状と課題 -3

✓KURにおける態勢

- ・「原子炉医療診療所」を開設
- ・ 現在、医師4名、薬剤師(免許)1名、看護師1名、
医学物理師3名、診療放射線技師(免許)1名

以前は診療所を開設せずにBNCTを行っていた。これは、「厚生労働省」、「文部省」、「科学技術庁」の担当者が原子炉を用いたBNCTを行う上での法律上の問題点など検討した結果、BNCTに関する十分な学識を有する医師が研究として行うのであれば、問題はなく、特に診療所の開設も不要であるとの結論に基づくものであった。その後、種々の事情があり、「厚生労働省近畿医務局」よりの要請によって原子医療診療所を開設した

医療連携などの現状と課題 -4

✓ 現在までのBNCT研究(臨床)に参画した研究教育機関、病院など

- ・京都大学(医)
- ・京都府立医科大学
- ・大阪大学(医)(歯)
- ・大阪医科大学
- ・関西医科大学
- ・神戸大学(医)
- ・川崎医科大学
- ・近畿大学(医)
- ・藍野大学
- ・和歌山医科大学
- ・広島大学(医)
- ・愛知県がんセンター
- ・北野病院
- ・岸和田市民病院
- ・泉佐野市民病院
- ・県立尼崎病院
- ・神戸中央市民病院、等

以上の様な実績に基づく**事実上のネットワーク**ができあがっている

通常、毎年2月に開催の原子炉実験所専門研究会には100名近い参加者がある

医療連携などの現状と課題 -5

✓ BNCT臨床研究で対象とする癌や症例の選択には、現在のホウ素化合物 BPAを用いる場合、F-BPA PETが極めて大きな役割を担っているが、PETが実施できる施設が現状では一施設しかない

これが、**研究の発展の足枷の一つ**になっている

京都西陣病院の他に、実施可能な施設の整備が必要である

○京都西陣病院

京都大学医学部付属病院

大阪大学医学部付属病院

近畿大学医学部付属病院

大阪医科大学

岡山大学医学部付属病院(?)